

商社のための
原産地自己申告制度
ガイダンス

2021年3月
一般社団法人日本貿易会
物流委員会



目次

1. 自己申告制度の概要	3
(1) 自己申告制度とは	3
(2) 自己申告制度のメリット・デメリット	3
コラム：複数の FTA が存在する場合の選択ポイント	4
(3) 呼称の整理	5
(4) 包括的利用	5
2. 自己申告制度利用上の留意点	6
3. 自己申告制度利用の準備【輸出編】	7
(1) 誰を原産品申告書作成者にするか	7
(2) 生産者から原産性情報を入手する方法	7
(3) 書類保存とデータ管理	9
①協定別の書類保存期間	9
②原産品申告書作成者の書類保存範囲	9
③データ管理	10
(4) 社内体制	10
①最新かつ正確な情報の入手	10
②生産者向けの情報発信・原産性判定支援	11
③定期的な原産性確認（継続輸出品）	11
④事後確認への迅速・的確な対応	12
コラム：メリット享受者≠作業負担者	13
4. 自己申告制度利用の準備【輸入編】	14
(1) 原産品申告書・原産品申告明細書の準備	14
(2) 社内体制	15
①事後確認への迅速・的確な対応	15
②書類保存期間	15
③事前教示の活用	15
④定期的な原産性確認（継続輸入品）	15
5. 事後確認	16
(1) 事後確認の概要	16
(2) 日本税関による事後確認	16
(3) 事後確認のフロー	17
(4) 情報流出に注意	18
6. 原産品申告書・誓約書の様式例	19
(1) 原産品申告書の要件、様式例など	19
(2) 原産品申告明細書の様式 ※日本への輸入時のみ	22
(3) 誓約書 ※日本からの輸出時	25
参考サイト	27